平成28年度 花巻市行政評価報告書

平成28年9月 花巻市行政評価委員会

平成28年度

花巻市行政評価報告書

目 次

ı	安貝氏のいさ フェー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ı
2	花巻市行政評価の概要	
	・行政評価とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	・行政評価の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	・まちづくり総合計画の構成(政策体系)と行政評価・・・・・・・	3
	・行政評価の手法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	行政評価委員会における評価の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	評価対象の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5	評価スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6	評価検証シート	
	・しごと部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	・暮らし部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	・人づくり・地域づくり部会・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
7	行政評価に関する提言 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
参考資料		
	• 花巻市行政評価委員会設置要綱 • • • • • • • • • • • • •	21
	・委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

1 委員長あいさつ

花巻市では、平成 19 年度に行政評価を導入して事務事業評価を実施し、平成 20 年度から施策評価を実施するなど、行政評価制度の充実を図っています。行政評価の目的は、総合計画における政策、施策、事務事業について、年度ごとにその成果を客観的に評価し、その結果を次年度の施策の方向や予算等に反映させようとすることにあります。

花巻市の行政評価制度の充実の一環として平成 23 年度に設置されたのが花巻市行政評価委員会です。本委員会は、市の行政評価の客観性と透明性の向上を図ることを目的として活動しております。その活動は、委員が所属する3つの部会(「しごと」、「暮らし」「人づくり・地域づくり」)における施策及びそれを構成する事務事業について内部評価に対する市民の立場からの評価、全体会における各部会の評価結果の共有、行政評価制度のあり方等に関する提案という形をとって表れています。本委員会はこれらを報告書としてまとめるとともに、ホームページを通して広く市民に公表することで、花巻市における行政評価制度の更なる充実を図るうえで重要な活動を担っていると認識しております。

ところで、花巻市では、平成 25 年度の花巻市まちづくり総合計画の策定を機に、平成 26 年度から、施策レベルでの評価をメインとした、施策を構成する事務事業の選択・重点 化を重視した評価に変更しています。今年度の行政評価委員会でも、これを受ける形で、 12 施策(57 事務事業)を評価対象としました。これらの評価と検証に関する各部会、全体会議の議論の内容については本文をご覧ください。

各委員の方々には、多忙な中、貴重な時間を割いていただき、猛暑にもかかわらず部会での評価や全体会での議論に参加いただきました。行政評価対象の施策主管課の方々にはヒアリングのために評価用の資料作成、丁寧な説明をいただきました。委員会事務局の方々には円滑な運営、そして短期間での報告書作成のために尽力いただきました。この場をお借りして関係各位に深く感謝申し上げます。

本報告書が、今後の花巻市の行政活動を改善するための議論の参考となれば幸いです。

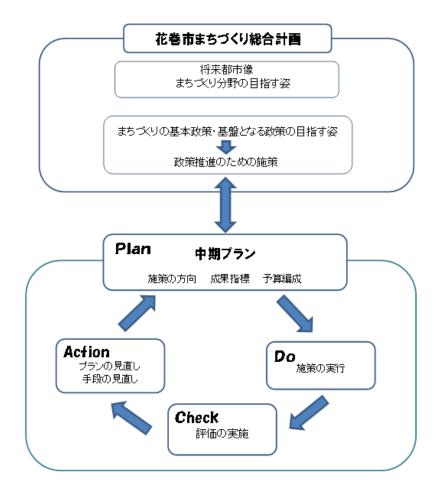
花巻市行政評価委員会 委員長 影山 一男

2 花巻市行政評価の概要

行政評価とは

行政評価とは、花巻市まちづくり総合計画における政策や施策、事務事業についてどのような成果があったかを客観的に評価し、その結果を次の施策等に反映させるためのものです。

具体的には、花巻市まちづくり総合計画の政策体系に沿って、計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)のサイクルにより、前年度の結果を振り返り、そこから改革や改善の方策を考えて、次年度の施策の方向や予算等に反映させます。



行政評価の目的

(1)効果的・効率的な行政運営の推進

限られた行政資源(ヒト、モノ、カネ)を最大限活用し、事務事業の効率化、適正化 を図るとともに、目的の達成状況等を評価して見直し・改善を行います。

(2)市民への説明責任と行政情報の共有

評価結果をわかりやすいかたちで公表することで、市民に対する説明責任を果たすとともに、市政への共通認識を深め、市民と行政との協働の取組みを進めます。

(3) 職員の政策形成能力の向上と意識改革

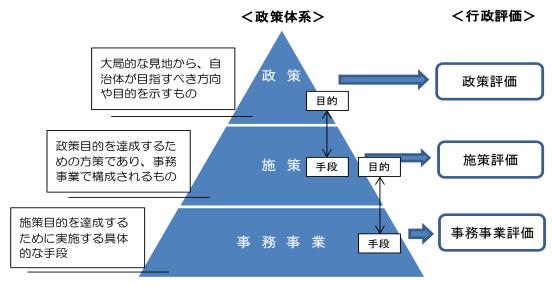
評価を通じ、目的·成果·コスト意識を持つことにより、職員の政策形成能力の向上や 財源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。

(4)総合計画の進行管理

総合計画の各施策について、成果指標の達成状況の把握等により、その進行管理を行うとともに、施策目的達成のための事務事業の構成など、施策の方向性を検討し、次年度の重点施策の策定と予算編成への活用を図ります。

まちづくり総合計画の構成(政策体系)と行政評価

花巻市まちづくり総合計画は、本市の目指すべき将来都市像「市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く 笑顔の花咲く温か都市 イーハトーブはなまき」を実現するため、5つのまちづくりの分野の目指す姿の下に、政策、施策、事務事業の3つの階層によって体系が構成されています。本市の行政評価は、この体系に基づいて実施しています。



行政評価の手法

平成26年度から10年間の計画期間とする花巻市まちづくり総合計画の策定を機に、 従来の事務事業評価を中心とした評価から、施策を構成する事務事業の選択・重点化を重 視した施策評価を中心とする評価システムを運用しています。

(1)政策評価

過去2年間を振り返り、市政の方向を示す政策や政策を構成する施策を大局的な視点で とらえ、政策の目指す姿を実現するための問題点や課題を総括します。

(2)施策評価

政策目的を達成するための手段としての施策の有効性、また、施策を構成する事務事業が妥当かを評価します。評価の主な視点は以下のとおりです。

- ・施策の目的と目標の確認
- ・施策の現状と課題の認識
- ・施策を構成する事務事業の貢献度等の検証

(3)事務事業評価

成果指標の達成状況の検証を行うとともに、施策目的を達成するための手段である事 務事業について目的妥当性、有効性、効率性、公平性の視点で評価を行います。

3 行政評価委員会における評価の視点

市では、総合計画の策定を機に施策評価を中心とした行政評価システムを運用開始していることから、行政評価委員会においても、従来の事務事業評価の評価ではなく、市が行った施策評価が適切であるか検証し、評価を行いました。

① 成果指標について

- ・成果指標の項目は施策の目指す姿に沿っているか。
- 目標値の設定は適切か。
- 他に考えられる指標はないか。
- 成果指標の達成状況について的確な分析を行っているか。

② 施策を構成する事務事業について

- ・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。
- ・目指す姿の実現に貢献している事業か。
- 市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。
- 施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。
- 他に考えられる事業はないか。

③ 施策の総合的な評価

・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏ま え、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。

4 シート記載内容について

• 施策の取り組み実績や、事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。

4 評価対象の施策

市の総合計画では将来都市像と5つのまちづくり分野の「目指す姿」を掲げ、その「目指す姿」の実現のために実施する21の政策と72の施策を示しています。

行政評価委員会での評価にあたり、しごと、暮らし、人づくり・地域づくりの3部会を 設置し、各部会において評価対象を決定し、計12施策の評価を実施しました。

平成28年度行政評価委員会評価対象施策

政策No. • 政策名	施策No. • 施策名	部会
1-1 農林業の振興	2 担い手の育成	
1-1 農林業の振興	3 生産基盤の整備	しごと
1-4 観光の振興	1 観光の魅力向上	022
1 4 能力し♥力放映	3 移動しやすい観光地	
 2-1 環境の保全	2 自然環境の保全	
2-1 環境の床主	4 循環型社会の構築	暮らし
2-2 生活基盤の充実	2 公共交通の確保	合りし
2-2 土冶奉盛の元夫	3 住宅の安全確保	
2.2 学校教育の存字	1 学力・体力の向上	
3-2 学校教育の充実	2 豊かな人間性の育成	人づくり・
4-2 参画・協働の	1 市政への参画・協働機会の拡充	地域づくり
まちづくり	2 公益的活動への支援	







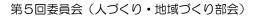
第4回委員会(しごと部会)

5 評価スケジュール

部会ごとに、担当課に対するヒアリングを実施し、市が内部評価で作成した施策評価シート(平成27年度実績評価)を検証、評価しました。

	日時	会議	内容	会 場
第1回	7月29日	全体会	行政評価の概要説明、 部会設置、評価対象施 策選定、日程調整	花巻市役所 本庁舎
	8月 8日	暮らし部会、 人づくり・地域づくり部会		
	8月17日	しごと部会、暮らし部会 人づくり・地域づくり部会		
	8月19日	しごと部会		
第2回	8月22日	暮らし部会	, , , ヒアリング、評価	花巻市役所 新館、
第5回	8月23日	暮らし部会		まなび学園
	8月25日	しごと部会 (午前午後 2 回開催)		
	8月30日	人づくり・地域づくり部会		
	8月31日	人づくり・地域づくり部会		
第6回	9月12日	全体会	評価結果のまとめ	花巻市役所 本庁舎







第6回委員会(全体会)

6 評価検証シート

評価年月日 平成28年8月25日

			計1四年)	月日 平成28年8月25日		
			部会名	しごと部会		
施策No. 1-1-2	施策名	担い手の育成	施策主管課	農政課		
■内部評価につい						
	・成果指標→沿ってい	の項目は、施策の目指す姿に沿 る。	っているか。			
	→適切であ	設定は適切か。 る。最終的な目標値は85%である 質においているので妥当である。	る。なお、この数値が10	00%でないのは、「産業としての		
①成果指標について	→ほかに考	られる指標はないか。 えられる適切な指標はない。ヒア の達成率の数値について言及され				
		の達成状況について的確な分析 析を行っている。	を行っているか。			
		成する事務事業は相対的に必要	十分で過不足のない	ものになっているか。		
	→二つの事	¥務事業で十分である。				
	・目指す姿の実現に貢献している事業か。→貢献している。					
	・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →特になし。					
②施策を構成する 事務事業について	・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →法人化支援については、これまでは法人化への支援が中心であったが、今後は、法人が安定して経営が持続できるために必要な労働力の確保等の支援へ重点を移すことが必要である。また、中山間地の支援等については、地域毎の不均衡を改善する方向に重点を移すことが必要である。					
	→中山間地 察事業など	られる事業はないか。 他の条件不利地の有効活用のため を考えてほしい。さらに、農業の多 ティの維持、環境保全)に着目した	多面的な機能(農業者)	と非農業者の結びつきを強め		
	施策の目排 →課題や力	な取り組み成果や成果指標の指 す姿を実現するための問題点 う向性は明確になっている。こ	や課題が明確になって 、新しい方向性として、	いるか。 「産業としての農業」という側面		
③施策の総合的 な評価	は目然であ	るが、地域のコミュニティや環境を	TMH付している展果とい	·ブ関曲を与思しに争乗を与えて		
		り組み実績や事業内容等、わか	りやすい記載内容とな	なっているか。		
④シート記載内容 について	→特になし	0				

		部会名	しごと部会			
-3 施策名	生産基盤の整備	施策主管課	農村林務課			
	•	, ,				
→沿って	いる。ただし、該当地区の水田	整備が必ずしも単年度で気				
•他に考え →特にな	し。水田整備率については、「」					
		分析を行っているか。				
		必要十分で過不足のない	いものになっているか。			
- 目指す	・目指す姿の実現に貢献している事業か。→貢献している。					
市民二-→ない。	-ズや社会情勢の変化により	、市の関与の必要性が低	下した事業はないか。			
成する →畜産基	盤強化事業、畜産競争力強化	きらに成果の向上を図る事 、緊急整備事業はより支援	事業はないか。 すべきであり、花巻ブランドを			
→中山間いる地産	地では、条件不利地形であっ、 地消のように、市場の開拓も含	めた事業を行ってほしい。				
→課題や	方向性は明確になっている。					
	生産基盤の整備は今後も充実してほしいが、さらに、その生産が安定し、持続するためには、次世代の育成や労働力の確保(特に収穫期の)も必要である。					
→特に7		わかりやすい記載内容と	なっているか。			
	について ・	で	施策名 生産基盤の整備 施策主管課 について			

				部会名	しごと部会		
施策No.	1-4-1	施策名	観光の魅力向上	施策主管課	観光課		
■内部	└──── 評価につい	 					
■内部評価につい ①成果指標について		 ・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →ほぼ沿っている。イベント等の年間来場者数を指標とすることに問題はないが、成果指標の達成状況に基づいて課題等を抽出する際には、来場者の属性(県内、県外)に関する数値や、年間ではなく月別または季節別の数値があれば、より的確に分析できるのではないか、という指摘もあった。 ・目標値の設定は適切か。 →適切である。 ・他に考えられる指標はないか。 →来場者数の月別の数値があれば良い。 ・成果指標の状況について的確な分析を行っているか。 →観光の形態の変化(団体旅行から小規模旅行へ)、観光ニーズの変化(見て廻るから更に体験型へ)、観光地選択情報取得手段の変化(インターネット等の利用重視へ)についての分析が不十 					
O	を構成する	かである。 ・施二、 ・施二、 ・施二、 ・施二、 ・施二、 ・施二、 ・加二、 、 ・加二、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	PPR情報提供の改善はある。 する事務事業は相対的に必 等事業だけでは、観光形態の 対応できない。 実現に貢献している事業か に対している。税金である イベント間のネットワークを考 や社会情勢の変化により、「 す姿を実現するために、さら かる事業はないか。 といる事業はないか。 といる事業はないか。 といる事業はないか。 といが一の作成等インターネッシダーの作成等インターネッシダーの作成等インターネットの 取り組み成果や成果指標の	が、上記に挙げた指標をも 要十分で過不足のないも 変化、観光ニーズの変化、 。補助金の効率性も考える。 えたいわば面への支援とを 市の関与の必要性が低下 に成果の向上を図る事業 ユー、後継者を育成支援す 小環境を充実させる事業、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	とにターゲット地域・層を絞る のになっているか。 観光地選択情報取得手段の と、従来のイベントごとのいわ 見点を変化させる必要があると した事業はないか。 なはないか。 る事業、市のHPを通じた月 市の特産品(農産物、菓子 見光事業などが考えられる。		
③施策 な評価	の総合的	→課題、方向 だきたい。	「姿を実現するための問題点性は問題ない。課題解決の7	とめの上記に挙げたようなも	新たな事務事業を考えていた		
④シー について	ト記載内容 〔	175°(C/みし。					

				部会名	<u> </u>	しごと部会	
施策No.	1-4-3	施策名	移動しやすい観光地	施策主管課		観光課	
①成果いて	指標につ	 ・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →沿っている。二次交通のバス等の利用は増えている。しかし、数値の大半が到着駅や空港から宿泊地(温泉)への移動であり、宿泊地(温泉)から観光地、観光地から観光地への移動割合についての調査は今後の課題である。 ・目標値の設定は適切か。 →適切である。ルート上にある観光地から観光地間の移動等の把握はこれで十分であるが、ルート上にない観光地から観光地間の移動等の把握は今後の課題である。 ・他に考えられる指標はないか。 →特にない。 ・成果指標の達成状況について的確な分析を行っているか。 →的確に分析を行っている。平成27年度で終了した事務事業があるので、更なる成果向上のためにも、新たな事務事業を考えていただきたい。 					
O	を構成する とについて	- 1					
③施策 な評価	の総合的	 ・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を路施策の目指す姿を実現するための問題点や課題が明確になっているか。 →課題の指摘と方向性の把握はその通りである。この事業は、観光業の発展を通じて地域化にもつながるもので、重要である。したがって、利用者ニーズを反映した方向性という指えるように、温泉地から市内観光地を主とする観光客、市内観光地間移動を主とする観光客ターゲット別の対応を考えていただきたい。 					
④シー について	卜記載内容 ·	施策の取り→特になし。	組み実績や事業内容等、わかり	やすい記載内容	字となって(いるか。	

				部会名	暮らし
施策No.	2-1-2	施策名	 自然環境の保全	施策主管課	
	評価につい			2011—1211	
	指標につ	 ・成果指標の →沿っている。 ・目標値の設 →適切である。 ・他に考えられ →ない。 	定は適切か。 れる指標はないか。 達成状況について的確な分		
	を構成する ミについて	→「自然環境 も内容が変の・ ・目指す姿の・ ・市民ニーズ・ →ない。 ・施策の目指 ・その他 →ハヤチネウスユキ れた」とのち施 ・河原の坊施	らないのであれば、事業名は 実現に貢献している事業かる。 や社会情勢の変化により、 す姿を実現するために、さら 関する周知をもっと進めるへ とソウ生誕80年記念事業におい だが、あってはならないこと。 設管理事業の活動指標が「	業名だが、内容は早池峰はわかりやすいものが良い。 市の関与の必要性が低下 に成果の向上を図る事業 さいて「実施計画がおくれた、 総合休憩所開館日数」とな	山関係のみとなっている。今後
③施策 な評価	の総合的	施策の目指す →早池峰山の もっと広く目を	安を実現するための問題」 環境保全やゼニタナゴの保 向けてもいいのではないか。	点や課題が明確になってい 全に取り組んでいるが、市	
④シー について	卜記載内容	・施策の取りが→特になし。	組み実績や事業内容等、わ	かりやすい記載内容とな	っているか。

			部会名	暮らし
施策No. 2-1-4	施策名	循環型社会の構築	施策主管課	生活環境課
■内部評価につい	って		•	
①成果指標について	→沿ってい •目標値の →適切であ •他に考え → 店頭でリ あれば)	設定は適切か。 る。 られる指標はないか。 サイクル回収しているスーパーなど の達成状況について的確な分析	で店舗数、回収量な	どが考えられる。(把握可能で
②施策を構成する 事務事業について	→なってい • 目指す姿 → す 民ニー → ない。 • 施策の 目 →「ごみの! いか。また、	の実現に貢献している事業か。)関与の必要性が低 成果の向上を図る事 りを周知徹底すること ぎ抑制(の周知)に取	下した事業はないか。 「業はないか。 で少しでも改善されるのではな
③施策の総合的 な評価		な取り組み成果や成果指標の推 旨す姿を実現するための問題点や っている。		
④シート記載内容 について	→成果指標 てほしい。	り組み実績や事業内容等、わかり 震設定時に、県と北上市の数値を参 センター利用構成市町のデータは	考としているが、もっ	

				部会名		暮らし
施策No.	2-2-2	施策名	公共交通の確保	施策主管課		都市政策課
 ■内部評価について ・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 ・治っている。 ・目標値の設定は適切か。 →適切である。 ・他に考えられる指標はないか。						見た空港の利便性の向
	を構成する	→ なってい ・ 目	の実現に貢献している事業か。 べる。 ズや社会情勢の変化により、市の 指す姿を実現するために、さらに られる事業はないか。	関与の必要性が 或果の向上を図る	が低下した	事業はないか。ないか。
③施策 な評価	の総合的		な取り組み成果や成果指標の推 皆す姿を実現するための問題点や ☆っている。			
④シー について	卜記載内容	→用語の紛	り組み実績や事業内容等、わかり を一が必要と思われる。(デマンドバ 番が浸透するまでは用語の説明が娘	ス、乗り合いバス		いるか。

評価年月日 平成28年8月22日

				部会名	暮らし
施策No.	2-2-3	施策名	住宅の安定確保	施策主管課	都市政策課
■内部	評価につい			-	
①成果 いて	指標につ	→沿って\ •目標値の →適切でな •他に考え →特になし •成果指標)設定は適切か。 うる。 られる指標はないか。	を行っているか。	まい。
	を構成する 美について	→施策の記	成する事務事業は相対的に必要 果題解決に対する事務事業が少な		いものになっているか。
③施策 な評価	の総合的	施策の目: →人口減少 る。	はな取り組み成果や成果指標の推 指す姿を実現するための問題点な 少に伴う、市営住宅需要について対 問題の深刻化を各々の課題とした力	や課題が明確になっ 巴握し、新規・改修計	ているか。 画等に反映させていく必要があ
④シー について	ト記載内容 -		は 組み実績や事業内容等、わか 3事務事業の直結度がわかりづらい		なっているか。

				部会名	人づくり・地域づくり部会
施策No.	3-2-1	施策名	学力・体力の向上	施策主管課	 小中学校課
■内部	↓ 評価につい			II	
	計画に力	・成果指標の ・成果指標の 行指するのの ・目標力のの ・世界力が ・他児運動力が ・成果指標の ・成果指標の ・成果指標の ・成果指標の ・成果指標の ・成果指標の ・成果指標の ・成果指標の ・成果に ・成果に ・成果に ・のの ・のの ・のの ・のの ・のの ・のの ・のの ・の	に感し、水準の見直しが必要で れる指標はないか。 が「いきいきと」学力や体力の「 調査」による客観的な値だけて 可上に取り組んでいるかどうかる 達成状況について的確な分れ 一トの記述は行政による取りが	として、目指す姿に沿っ外による取り組みも重要外による取り組みも重要、体力の目標値についるある。 向上に取り組むためにはではなく、児童・生徒が意を確認することも重要でも がある。	である。 ては、体力・運動能力の低下傾 は、「学習定着度調査」や「体 欲を持って(楽しみながら)学
O	を構成する 業について	 ・施策を構成 →過剰なもの ・目指す姿の ・可現在の事系 ・市民ニーズ ・施策の目指 ・対 ・施策の目指 ・対 ・が ・が	教員が模範的な教育に触れら	実現に貢献している。 実現に貢献している。 「の関与の必要性が低 ^一 に成果の向上を図る事 ・ ・ ・ ・ が が が の は ら は ら ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら る は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は ら は は る は は る ら は る る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る る は る は る は る は る は る も る も る も る も も る も る も る も る も る も る も る も る も る も も る も る も る も る も る も も も も も も も も も も も も も	下した事業はないか。
		→施策評価シ 力の育成が十 加傾向」との打 関する事業、	ノートの「施策の基本情報:現状 一分でない」「食生活や生活習ら 情摘があるものの、現状ではこ および食育指導に関する事業	慣の変化により、肥満傾れらの課題に対応する事が必要である。	向の児童生徒の割合が若干増 事業がない。基礎基本の活用に
③施策 な評価	その総合的	施策の目指す →(課題)の1 けでなくその	解決の大まかな手法にまで言え の必要性に言及しているにもれ	や課題が明確になって かが不明確である。また(及している。加えて(課題	
④シー について	ト記載内容 	・施策の取り。→概ねなって	組み実績や事業内容等、わた いる。	いりやすい記載内容とな	っているか。

				部会名	3	人づくり・地域づくり部会		
施策No.	3-2-2	施策名	豊かな人間性の育成	施策主管課		小中学校課		
■内部	評価につい	て						
	指標につ	・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →いずれも沿っている。 ・目標値の設定は適切か。 →いずれの指標も実績値は高い水準にあると考えられるので、目標値は更なる増加を目指すよりも、現状維持が適切である。 ・他に考えられる指標はないか。 →施策の目指す姿にある「郷土を誇り」としているかどうかに関する指標が必要である。 ・成果指標の達成状況について的確な分析を行っているか。 →指標推移の分析が裏づけのない主観的なものを根拠にしており、的確とは言い難い。また、施策の目指す姿の実現の上で重要な役割を持つ家庭の現状や、いじめ・不登校などの成果指標では見えない部分についても背景・要因に含まれておらず、効果的な施策推進につながる分析になっているとは言い難い。						
	を構成する ミについて	 ・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →不足している(下記参照)。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。						
③施策 な評価	の総合的	・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点や課題が明確になっているか。 →記載内容が「特別の教科 道徳」の全面実施に向けた教員対象の研修に関する(課題)と(今後の方向性)だけになっている。現在の9つの事務事業に関する(課題)と(今後の方向性)に全く触れておらず、施策の総合的な評価とは言い難い。						
④シー について	ト記載内容 :	→施策評値 を構成する	双り組み実績や事業内容等、わかり 価シート「1 施策の目指す姿の実明 る事務事業一覧」の記載順が一致し がどのような成果をあげているのか;	見に向けた主な取 ておらず、施策の	り組み実績	漬」の記載順と、「4 施策		

					部会:	名	人づくり・地域づくり部会	
施策No.	4-2-1	施策名	市政への参画	■・協働機会の拡充	施策主管課		地域づくり課	
■内部	評価につい				1	•		
		→参画に のまちづく	関する指標のみり》が妥当である	5(政策4-2の成果打	f標がない。協働		市民アンケートG-3《協働	
①成果: いて	!指標につ	 ■目標値の設定は適切か。 →目標値を増やしていく方向性自体は適切である。ただし、参加の裾野を広げるのであれば、市民全体の目標値だけではなく、市民アンケートのクロス集計で値が低い人達の目標値も必要である。 						
		→市民アン どこに重点	を置けばよいか	年齢別などのクロス	た、市民アンケー	-トは「主観	:体の底上げをはかる際に 」的な評価であるので、ハ !である。	
		→施策評値	価シートでは、ឆ	こついて的確な分析 平成26年と平成27年 が不十分である。			会の確保」の指標が目標	
	ぎを構成する 業について			業は相対的に必要 が不見している	十分で過不足の	ないものに	こなっているか。	
		→協働に関する取り組みが不足している。 •目指す姿の実現に貢献している事業か。 →市民の市政参画の機会確保の面では貢献している。 •市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →ない。						
		- 施策の目 →参画の/	少ない住民層を 市民の市政参画		関する取り組みを	増やし、成	ないか。	
		→市民に めてもらう。 ミュニティ	必要がある。その 会議に一般市民	P協働の行動を起こ のためには市長選挙	や市議会選挙が	よどの投票	として市政への関心を高 率向上の取り組みや、コ 取り組みだけではなく、他	
		- 施策の主	Eな取り組み成	果や成果指標の推	移、施策を構成	する事務事	業業の検証等を踏まえ、	
③施策 な評価	の総合的	施策の目 →施策評値 十分整理	指す姿を実現す 価シートの(課題 されているとは言	けるための問題点や 頁)の内容と(今後の 言えない。また、市員	課題が明確に 方向性)の内容な の立場で見ると	なっている が対応して: 、課題に記		
④シー について	ト記載内容 -	→ヒアリン: が出たこと	グの際、施策評から、施策評価 から、施策評価 にゼロ予算で知	iシートでは、参画や	かれていないも 協働に関する取	のの、重要 り組みが十	いるか。 と思われる取り組みの話・分に記載されていないと ば、評価シートに記載す	

			÷n ^ /	-			
<u> </u>	<u> </u>		部会名	<u>5</u>	人づくり・地域づくり分会		
施策No. 4-2-2	施策名	公益的活動への支援	施策主管課		地域づくり課		
■内部評価につ							
	→成果指標 問文の「ボラ 共有できてい 加する市民/ 益的活動」と 市民のボラ 2)の2つに分 策の設定がす	・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →成果指標以前に、行政と市民の間で、施策名の「公益的活動」や、まちづくり市民アンケートの設問文の「ボランティア団体」「NPO法人」の言葉の定義を共有できておらず、施策の目指す姿自体を共有できていない。「地域づくりの活動」も公益的活動に含めれば、ボランティアやNPOの活動に参加する市民はもっと多いと考えられる。地域づくりの活動を含まない現状の成果指標は、市民が「公益的活動」という言葉からイメージする目指す姿に沿っていない。 市民のボランティアやNPOへの参加を、地域づくりに関するもの(政策・4-1)とそれ以外(政策4-2)の2つに分ける目的(行政として何を目指すのか)について市民の理解が必要がある。現状の施策の設定が市民から見て分かりやすいものになっていない(1つにまとめても良いのではないか)。					
①成果指標にてて	→ボランティ 伸びていない	设定は適切か。 アやNPOへの市民の参加を少し へ現状を考慮すれば、目標値を					
	→施策名を 民団体等数	れる指標はないか。 踏まえれば、「市民団体等活動す」も施策の指標に含める必要があ P滞している団体の掘り起こしの	る。また、公益的	活動の活	発化を目指すのであれ		
	→成果指標の 求めるのは分	D達成状況について的確な分析 の伸び悩みの原因を市の施策ペ 分析として不十分である。 市内の ○要素にも目配りする必要がある	P事業(市民団体等 中間支援団体の活	等活動支援			
		なする事務事業は相対的に必要	十分で過不足の	ないものに	こなっているか。		
	• 目指す姿の →現状の2つ • 市民ニース	 →不足している。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →現状の2つの事業は貢献している部分もあるものの、これだけでは不足である。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →ない。ただし、市民団体等活動支援事業の本来の目的が市民団体等の育成にあることを踏まえ 					
②施策を構成す 事務事業についる	れば、各団体でいく必要が	▶の単発の活動への補助となっ~ ぶある。	ている現状のありた	がは、本来	の目的に沿うように見直し		
1,422 1,581 = 2	- 施策の目 →市民団体	旨す姿を実現するために、さらに 等活動支援事業については、本 団体の掘り起こしが必要である。					
	→支援を要 ⁻ ピール」のほ	れる事業はないか。 する団体の掘り起こしに関して、「 かにも、たとえば総合支所単位、 停滞している中間支援団体の育	での市民団体対象	の説明会	の開催が考えられる。また		
③施策の総合的な評価	施策の目指 →この施策の て、他の手段	は取り組み成果や成果指標の指す姿を実現するための問題点で す姿を実現するための問題点で の目指す姿は、この施策の事業だ との活用も視野に入れた問題点で 中間支援団体のテコ入れなど)。	や課題が明確にな どけで実現できる記 や課題の洗い出し	いている 沢ではない	か。 か。 目指す姿の実現に向け		
④シート記載内 について	→公益活動・一覧」には交体の掘り起こ 一下下民団体内容が適切・ 味しており、「 益機会を十分	組み実績や事業内容等、わかへの市民参加を増やす目標があら付額や事業内容だけではなく、しが必要なのであれば、市内のな等活動支援事業」の事務事業計でない。制度の周知不足は潜在「受益機会の見直し余地がある」分与えなくても交付要綱に基づなかる」とのコメントは、受益と負担	っるのであれば、た参加人数の情報も 市民団体等の一覧 平価シートの公平付 的な対象者に受益 に○を付けるのが は前は可能である	とえば「市 ら必要である きいいいである 生の評しの は機会である いて るため、「女	民団体等活動支援事業 る。また、支援を要する団 考える。 ○○印の位置とコメントの ・分与えていないことを意 る。また、現状のように受 を付要綱に基づく補助金		

7 行政評価に関する提言

- 〇評価の全体像や前年までとの変更点などを把握して評価に臨めるよう、年度初めの委員会でその年の評価方針や重点部分等を十分に示してほしい。また、前年の問題点や課題がどう見直しされてきたのかを示していただくと、施策の実施状況や意見の反映状況が確認できる。
- 〇評価作業に入る前に評価方法等を事前学習する機会を設けると、評価の精度や内容をも う少し充実させることができたのではないか。
- ○評価対象施策を決定する際、委員の希望を採用しているが、希望制では評価対象とならないものも出てしまう。3,4年のサイクルで全ての施策が必ず評価の対象となるような進め方をしていく必要があるのではないか。
- 〇今年度は72施策中、12施策を評価させていただいたが、残り60施策について外部 評価をしないこといついて、市民に対する説明が必要ではないか。
- 〇花巻市まちづくり総合計画はしごと、暮らし、人づくり、地域づくり、行政経営の5つの分野に区分されているが、行政経営分野が外部評価対象から外れている説明がない。 しごと、暮らし、人づくり、地域づくり分野を各政策における具体的なアプリケーションと考えれば、行政経営分野はオペレーションシステムのようなものだろうと思うが、これを評価対象としなくて良いものか。
- ○「行政評価に関する提言」をするためには、前年等の資料を提示していただくことで、 より建設的な意見を述べることができるのではないか。

花巻市行政評価委員会設置要綱

平成23年7月26日告示第273号 改正 平成26年3月28日告示第72号

(設置)

(所掌)

第1条 市の行政評価の客観性と透明性の向上を図るため、花巻市行政評価委員会 (以下「委員会」という。)を設置する。

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 市が実施した行政評価の結果について評価すること。
- (2) 行政評価の改善について市長に提言すること。
- (3) その他行政評価に関し意見を述べること。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 公共的団体等から推薦された者
 - (2) 学識経験を有する者
 - (3) 公募による者
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任 者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

- 第5条 委員会に部会を設ける。
- 2 部会に属すべき委員は、委員長が委員の意見を聴いて指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選とする。
- 4 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第6条 会議は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合政策部において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成23年7月26日から施行する。
 - (経過措置)
- 2 平成23年度において委嘱する委員の任期については、第3条第3項の規定に関わらず、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

附 則 (平成26年3月28日告示第72号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

委員名簿

任期: H28.7.29~H30.7.28

区分	所属団体等	氏名	部会	備考
	花巻農業協同組合	髙橋・勉	しごと	
	花巻商工会議所	小山田 雅一	人づくり・ 地域づくり	
	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	髙橋 照幸	暮らし	
	花巻工業クラブ	佐藤 忠司	しごと	
(1)的等推れ公団か薦た	一般社団法人花巻観光協会	髙橋 誠	人づくり・ 地域づくり	
	花巻市PTA連合会	佐藤 誠吾	人づくり・ 地域づくり	
	花巻市食生活改善推進員協議会	吉田 幸子	暮らし	
	公益社団法人花巻青年会議所	箱﨑 陽介	しごと	
	一般財団法人花巻市体育協会	尾美裕功	暮らし	
	花巻市芸術協会	福盛田弘	暮らし	
	東北税理士会花巻支部	戸来 一夫	しごと	
	一般社団法人岩手県建築士会花巻支部	木村 直樹	暮らし	
(2)学識 経験を 有する 者	学校法人富士大学経済学部教授	影山 一男	しごと	委員長 部会長
	学校法人富士大学経済学部教授	鈴木 健	暮らし	副委員長 部会長
	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部准教授	堀篭 義裕	人づくり・ 地域づくり	部会長
(3)公募 による 者	公募委員	高橋とキ子	しごと	
	公募委員	板垣 武美	人づくり・ 地域づくり	